

令和2年3月（第11回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和2年3月18日（水）13:30～14:51
場 所 本部棟第一会議室
出席者 35 / 35
欠席者 なし

○ 前回議事要旨の確認

令和2年2月開催（第10回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 議事

（1）諸規則について

【学則】

- ① 国立大学法人岡山大学管理学則の一部改正
- ② 岡山大学大学院学則の一部改正

【規則】

- ③ 岡山大学学位規則の一部改正
- ④ 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム規則の一部改正
- ⑤ 国立大学法人岡山大学職員就業規則の一部改正
- ⑥ 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則の一部改正
- ⑦ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則の一部改正
- ⑧ 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則の一部改正
- ⑨ 国立大学法人岡山大学契約職員就業規則の一部改正
- ⑩ 岡山大学研究教授及び研究准教授の称号の付与に関する規則の一部改正
- ⑪ 国立大学法人岡山大学スペースの有効活用に関する規則の一部改正

高橋理事から、資料1に基づき、一部改正理由及び趣旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）令和2年度計画（案）について

高橋理事から、資料2に基づき、令和2年度計画（案）の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大防止のため、来年度実施予定として記載していた計画案のうち実現不可能となる可能性もあるが、その点は理解が得られると思うこと、現時点で実施しないことが明らかな計画は削除することとする。また全学的な視点からの文言等の修正等の全体調整については、学長に一任することとなった。

（3）岡山大学名誉教授称号授与について

学長から、資料3（「名誉教授選考調書」は会議終了後回収）に基づき、名誉教授の称号授与について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、推薦のあった24名の方々に対し、令和2年4月1日付けで岡山大学名誉教授の称号を授与することが承認

された。

(4) 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

佐野理事から、資料4に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、令和2年度の第1学期の授業開始日を4月8日(水)から20日(月)に繰り下げることとすること、4月2日の入学式を中止し、新入生のオリエンテーション等の行事及び授業についてはできるだけ分散して開催すること、また、オンライン授業での実施形態も考慮願いたい旨提案があり、審議の結果、承認された。なお、授業の実施形態については、大学として一本化して情報収集を行い、検討していくこととなった。

(5) 学生の懲戒処分の解除について

佐野理事から、資料5(要回収資料)に基づき、学生の懲戒処分の解除(1件)について説明があり、続いて、関係部局長から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 教員の処分について

議事要旨は、法務・コンプライアンス対策室において作成・保存

(2) 令和2年度の大学祭(津島祭)日程変更について

佐野理事から、資料6に基づき、令和2年度大学祭(津島祭)の開催日程を10月31日(土)～11月1日(日)の期間に変更して実施する予定とした旨報告があった。

(3) 執行部体制について

学長から、資料7に基づき、令和2年度の執行部体制の概要について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、4月15日(水)13時30分から開催することとなった。

以上